

事業主各位

(一社) 中部労働技能教習センター
(一社) 中野労働基準協会

「フォークリフト運転技能講習」のご案内

最大荷重が1トン以上のフォークリフト(道路上を走行させる運転を除く。)の運転の業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第11号(就業制限に係る業務)により、フォークリフト運転技能講習修了者でなければ従事することができません。

つきましては、下記により「フォークリフト運転技能講習」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

1 講習の日時

学科講習 令和4年 9月29日(木) 受付午前7時45分 開講午前8時～午後5時00分

実技講習 第1コース 9月30日(金) 午前8時～午後2時00分

第2コース (1) 9月30日(金)・10月1日(土)・2日(日) 午前8時～午後5時45分

(2) 10月3日(月)・4日(火)・5日(水) 午前8時～午後5時45分

※必ず開講時間より前に受付を済ませてください

2 講習の場所

中野地域職業訓練センター (中野市大字中野1457-1)

3 受講資格等

コース別	第1コース	第2コース
受講資格等	① 大型特殊自動車免許(カタピラ限定を除く)をお持ちの方 ② 大型、中型、準中型、普通又は大型特殊自動車免許(カタピラ限定に限る)を所持し、特別教育修了者で最大荷重1トン未満のフォークリフト運転の業務従事経験が3か月以上ある方 ※上記①、②のいずれかに該当する方	大型、中型、準中型、普通又は大型特殊自動車免許(カタピラ限定免許に限る)をお持ちの方
学科時間	7時間	7時間
実技時間	4時間	24時間
受講日数	2日	4日
受講料	18,700円	33,000円
教材費等	全コース共 1,700円	

※補習: 30分につき 学科500円 実技 1,500円

4 受付人員・申込締切日

定員 25名

締切日 令和4年9月15日(木) (ただし定員に達し次第締め切ります)

5 講習科目

学科講習	① 荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間
	② 運転に必要な力学に関する知識	2時間
	③ 関係法令	1時間
実技講習	① 走行の操作	20時間
	② 荷役の操作 ※(第1コースの場合は②のみの実技となります)	4時間

6 申込方法

受講希望者は、受講申込書に

- (1) 写真1枚 (縦3cm×横2.5cm) (正面、脱帽、上三分身、背景無地、裏面に氏名記入) 貼付
(*写真は申請前6ヶ月以内のもので写真専用紙をご使用下さい。折りじわ等がありますと修了証に反映されますのでご注意ください。)
- (2) 「自動車運転免許証」の写し、第1コースの②の該当者は、ほかに「特別教育修了証の写しまたは実施証明」及び「業務従事経験3か月以上の証明」が必要
- (3) 外国籍の方(日本語の理解力が十分な方に限る)は、旅券(パスポート)・在留カード・特別永住者証明書・住民票等のいずれかの写しを貼付
- (4) 旧姓・通称等を修了証に併記希望の方は確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要

に受講料・教材費を添え、(一社)中野労働基準協会へお申込みください。郵送・振込も受付いたします。

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 TEL 0269-22-2255 FAX 0269-23-0729

振込先: 八十二銀行/中野支店 普通預金 381906

7 持ち物

学 科 受講票 筆記用具 昼食

実 技 作業着 安全靴又は運動靴 軍手 雨具 昼食 印鑑(修了証交付時に使用、なおサインでも可)
ヘルメット (ある方は持参して下さい) 長めの靴下 (ズボンの裾を入れる為)

8 助成金制度について

「助成金」についてのお尋ねは「長野労働局 職業安定部 職業対策課」 ☎026-226-0866まで

9 会場案内図

